雄飛ヶ丘保育園　重要事項説明書
〈　令和7年　4月　1日　現在　〉

保育の提供開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1　事業者の運営主体

事業者の名称　　社会福祉法人瑠璃光会
法人の所在地　　岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町１３２－１
法人の連絡先　　０５８－３８３－５４１１
代表者の氏名　　理事長　塚本　融子
定款に定めた事業　　保育事業　一時預かり

2　施設の目的及び運営方針

乳幼児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とする。
入園する園児の最善の利益を考慮し、生活の場を提供するよう努める。
専門性を有する職員が、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を行う。
園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努める。
児童福祉法、子ども・子育て支援法及びその他関係法令を遵守して運営する。

3　保育所の概要及び職員体制

名　　称　　雄飛ヶ丘保育園
所　在　地　　岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町132-1
連　絡　先　　電話番号　058-383-5411　　FAX番号　058-383-5687
施設長氏名　　園長　塚本　融子
認可年月日　　施設　昭和23年10月30日　法人平成7年3月31日
利 用 定 員　　0歳児10人　1歳児18人　2歳児18人　3歳児14人　4歳児15人
　　5歳児15人　合計90人
保育事業の種類　　延長保育　障がい児保育　一時保育
自己評価の概要　　職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施
　　保育園の自己評価ホームページ掲載
職 員 体 制　　園長1名　主任1名　常勤保育士8名　非常勤保育士7名
　　調理師1名　非常勤調理員2名　事務員1名　保育補助1名
嘱　託　医　　木田ファミリークリニック　木田惠次
嘱託歯科医　　ひまわり矯正小児歯科　三根治
嘱託薬剤師　　永井薬局　永井宏幸

4　開所日・保育時間

開　所　日　　月曜日から土曜日

保 育 時 間	平日	短時間保育	8時30分から16時30分
		標準時間保育	7時から18時
		延長保育	18時から19時
	土曜	短時間保育	8時30分から11時30分
		標準時間保育	7時から1時30分

5　施設の概要

敷　　地	面積　1,089.60　㎡
建　　物	平成10年3月改築　鉄筋コンクリート造瓦葺２階建
施設の内容	乳児室　45.08㎡　保育室1歳児から年長児　183.89㎡
	2階遊戯室　104.7㎡　1階ホール　53.81㎡
	調乳室　7.97㎡　厨房室　31.67㎡　トイレ　22.496
設備の種類	プール、冷房室、飛散防止、AED設置

6　保育の目標

0歳児　一人ひとりの生活リズムを整え、心地よい生活を基盤に、物や人とのかかわりを深める

1歳児　安心できる保育者や友だちとの関りの中で、自分でしようとする気持ちを持つ

2歳児　基本的生活習慣を身につけ、自分の思いを言葉や行動で表現する

3歳児　基本的生活習慣が身につき、自分のしたいこと、伝えたい事を言葉や行動で表現しながら楽しく生活する

4歳児　いろいろな活動に取り組む中で、日常生活に必要な習慣を身につけ、遊びを通して生活経験を広げ、友だちと関わりながら意欲的に活動する

5歳児　いろいろな経験をする中で、社会生活に必要な基本的習慣や主体性、協調性を身につけ、思いやりや感謝の心を持ち充実感を味わう

年間行事・1日の保育の流れはホームページ・保育園のしおりをご覧ください

7　昼食等について

昼食・おやつ・捕食	前月の月末に献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡下さい。 除去するなどの対応をとります。
衛　生　管　理	集団給食施設届出を平成10年4月6日保健所へ届出済 水質検査を毎日実施しています。 調理師・調理員・保育士は毎月検便を行っています。

8　利用者負担金

副　食　費　　3歳以上児　月額　5,000円
主　食　費　　3歳以上児　月額　　800円
延長保育料　　30分　　月額　1,800円　60分　　月額　2,600円
保育標準時間・保育短時間　超過延長の場合　日額　200円
支払方法　　副食費・主食費は口座振替　延長保育料は現金払い

9　健康診断・身体測定・尿検査について

全乳幼児　年2回　嘱託医・嘱託歯科医が検診をします。毎月1回身長・体重の測定を行います。検診の結果については、児童票及び連絡帳に記載します。
5月に3歳以上児は尿検査を実施します。陽性結果の場合ご連絡します。
※　その他、日頃の様子でご心配な事がありましたらご相談下さい。

10　保育園利用の留意

欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合
・その日の登園予定時刻までにご連絡下さい。
お迎えが遅れる場合
・原則として随時延長保育扱いとなりますが電話・連絡帳等でご連絡下さい。
毎朝の体温等の確認
・登園前に必ず体温・健康状態等の確認を行ってください。
感染症について
・入所のしおりの「資料」をご確認下さい。学校感染症（第2種・第3種・その他）については治癒証明書を提出して登園して下さい。
発熱のある場合
・熱が３７.5度以上ある場合は、登園を控えてください。解熱剤を使用しなくても解熱した状態が、24時間経過するまで登園は控えて下さい。
投薬について
・医療行為にあたるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。薬の「連絡表」を登園時に記入して下さい。

11　緊急時の対応方法

・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
・保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、対処を行いますのでご了承願います。
・岐阜県総合医療センター等受診の際は原則初診料がかかります。初診料や診察費用等は保護者の方の負担になりますのでご了承下さい。

12　非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届　　各務原市西部方面消防署　令和6年4月3日提出
防火管理者　　園長　塚本融子
避難訓練　　火災及び地震を想定した避難訓練月1回実施します
防災設備　　消火器　誘導灯　自動火災報知設備　消防機関通報火災報知設備
　　煙感知器　避難器具
避難場所　　第一避難場所　駐車場　第二避難場所　寺境内　不動丘公園

13　賠償責任保険の加入状況

保険の種類　　全国私立保育園連盟賠償保険
保険の内容　　園賠償責任保険　生産物賠償責任保険　人格権侵害保障
　　園児団体傷害保険　個人情報漏えい保険

14　保育内容に関する相談・苦情について

相談・苦情受付担当者　　主任　藤岡伸子　383-5411
相談・苦情解決責任者　　園長　塚本融子　383-5411
　　第三者委員　　高木玲子・高橋美恵子
受付方法　　面接　文書　電話などの方法で相談・苦情を受付ます。
市の相談・苦情窓口　各務原市子育て応援課
県の相談・苦情窓口　岐阜県社会福祉協議会（運営適正化委員会）

15　保育園と保護者の連絡について

・保育園での状況や家庭での状況を連絡し合うために保育日誌・連絡帳を活用
・体温、食事、遊び、挑戦していること、失敗したこと、排便状況などの様子
　家庭での様子をできるだけ詳細に記入して下さい。
・毎月園だより、クラスだよりを発行します。行事や連絡事項をお知らせします

16　保護者会について

子育て広場　年1回　家庭で年1回です。
役　　員　保護者会会長　副会長　会計　書記　監査　クラス役員5名
役員の任期　毎年4月1日から翌年3月31日
経　　費　会費　1ヵ月　250円　1年分を徴収　途中退園の場合返金します。
役　員　会　年6回開催予定